

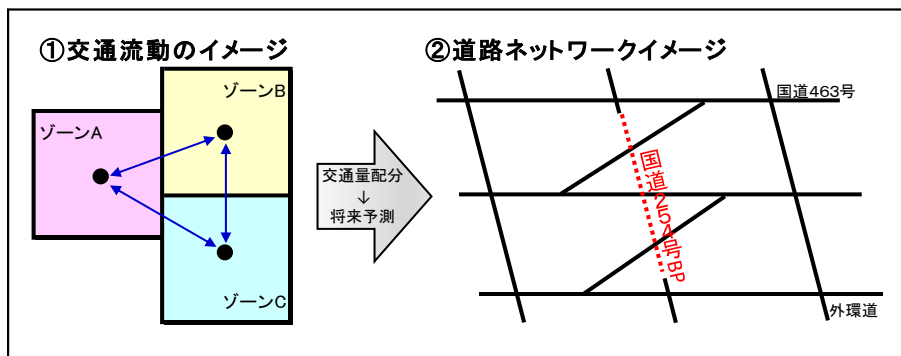
【将来交通量推計について】

一般国道254号和光富士見バイパスが全線にわたり4車線で開通したときの推計交通量(平成42年時点)は、1日当たり約39,600台

○交通量の推計方法

次の2つのデータを基に、各路線の交通量を配分し、将来推計交通量を算出します。

- ①各ゾーン間の交通流動データ(平成42年時点の予測)
～5年ごとに行う全国一斉の交通量調査などから国土交通省が作成～
- ②道路ネットワーク(平成42年時点の道路網)



＜最新のデータを使った交通量推計＞

平成19年度に道路の基本構造を平面4車線に決定した際には、平成11年に行われた全国一斉の交通量調査を使用していましたが、平成17年に全国一斉交通量調査が行われたことから、平成25年度に、この最新のデータを使って、将来交通量について推計を行いました。

平成25年度の将来交通量推計の結果 …… 1日当たり、約39,600台

【環境予測結果の概要について】

平面4車線で開通したときの環境への影響を予測したところ、大気質及び振動は基準内であり、騒音についても、車道端に対策工(高さ1.0～1.5m程度)することで、基準を満足することができます。

○環境予測の方法

最新の将来交通量推計(約39,600台/日)に基づき、環境への影響を大気質、騒音、振動の3点について予測しました。

＜大気質＞

自動車排出ガスによる大気汚染が問題となっている二酸化窒素(NO₂)と浮遊粒子状物質(SPM)について、評価しました。

なお、現況濃度には、近傍の富士見測定局の常時観測データを使用しました。

◆二酸化窒素(NO₂)

※車道端部の地上1.5mで予測

評価地点	年平均値			予測値	予測の評価	
	和光富士見BP 寄与濃度	現況濃度 (富士見測定局)	年平均濃度	1日平均値の 年98%値	評価指標 (環境基準)	評価
志木市中宗岡 (住居近接地点)	0.001ppm	0.015ppm	0.016ppm	0.032ppm	0.06ppm	環境基準 を満足

1年間に測定された全ての日平均値を、最低値から順に並べた時、最低値から数えて98%目に該当する日平均値のことで、長期的評価の視点で評価するため使用。

○環境基準
1日平均値が0.04～0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下であること。

◆浮遊粒子状物質(SPM)

※車道端部の地上1.5mで予測

評価地点	年平均値			予測値	予測の評価	
	和光富士見BP 寄与濃度	現況濃度 (富士見測定局)	年平均濃度	1日平均値の 2%除外値	評価指標 (環境基準)	評価
志木市中宗岡 (住居近接地点)	0.001未満 mg/m ³	0.021 mg/m ³	0.021 mg/m ³	0.053 mg/m ³	0.10 mg/m ³	環境基準 を満足

1年間に測定された全ての日平均値を、最高値から順に並べた時、最高値から数えて2%分の日数に1を加えた番号に該当する日平均値のことで、長期的評価の視点で評価するため使用。

○環境基準
1日平均値が0.10mg/m³以下であること。

＜騒音＞

標準幅員42m(志木市)と36m(朝霞市、和光市)に分けて、自動車の通行による騒音について、評価しました。

※近接空間(官民境界から20m)の地上4.0mで予測

評価幅員	予測値		予測の評価		評価
	昼間(6～22時)	夜間(22～6時)	評価指標(環境基準)		
			昼間(6～22時)	夜間(22～6時)	
幅員42m(対策工高さ1.0m) ※()は対策工なしの時	68db (71db)	64db (68db)	70db	65db	対策工により 環境基準を満足
幅員36m(対策工高さ1.5m) ※()は対策工なしの時	67db (72db)	64db (68db)			

○環境基準
「幹線交通を担う道路に近接する空間」に係る基準
※幹線交通を担う道路：高速自動車国道、一般国道、県道及び4車線以上の市町村道

＜振動＞

自動車の通行による振動について、地盤条件を考慮して、評価しました。

評価地点	地盤条件	予測値		予測の評価		評価
		昼間(8～9時)	夜間(18～19時)	評価指標(要請限度)		
				昼間(8～19時)	夜間(19～8時)	
志木市中宗岡 (住居近接地点)	砂地盤	57.4db	57.6db	65db	60db	要請限度を達成
	粘土地盤	55.7db	55.8db			

○要請限度
振動規制法で定める道路交通振動に係る限度
※第一種区域(住居の用に供しており、静穏の保持を必要とする区域)